

老人デイサービス春輝苑(介護予防・日常生活支援総合事業) 利用料金表

令和1年10月1日現在

1. 1ヵ月あたりの利用料金【通常規模型7時間以上8時間未満】

要介護度 () 単位数	要支援1 (1,655単位)	要支援2 (3,393単位)
加算	加算 48単位(要支援1) 96単位(要支援2) ※詳細は加算一覧のとおり 上記加算は「サービス提供体制加算I2」	
自己負担分(1割)	1,750円	3,584円
自己負担分(2割)	3,499円	7,167円
自己負担分(3割)	5,247円	10,750円

※介護職員処遇改善加算I (総単位数に59/1000を乗じた単位数を算定)

※介護職員等特定処遇改善加算II (総単位数に10/1000を乗じた単位数を算定)

※介護給付費及び体制加算等は、川口市の地域単価(10.27)を上乗せした単価です。

上記、介護職員処遇改善加算I・特定処遇改善加算IIには地域単価10.27は利用料金には含まれていません。月ごとの集計を国保連への請求と振り分ける関係から1日あたりの単価は1円単位で変動する場合があります。

2. 加算一覧「※施設利用料に含まれる加算については下記一覧のとおりです。」

加算項目	内容	単位数
サービス提供体制加算I2	看護・介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上である場合 (要支援1)	48
サービス提供体制加算I2	看護・介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上である場合 (要支援2)	96
介護職員処遇改善加算I	総単位×59/1000 (1月につき)	
介護職員等特定処遇改善加算II	総単位×10/1000 (1月につき)	

(※該当した場合)

- ・サービス提供体制加算I1
- ・若年性認知症利用者受入加算
- ・生活機能向上グループ加算
- ・栄養改善体制

※加算等につきましては該当する場合はお知らせいたします。

3. 食費・教養娯楽費

食費・・・・・・・・・・1日あたり 600円

教養娯楽費・・・・・・・・1日あたり 50円

※食費、教養娯楽費については従来どおりの料金となります。